

第 32 回(平成 22 年度第 3 回) ISO/SR 幹事会 議事録

1. 開催日時 : 平成 22 年 9 月 2 日 (木) 10:00~12:00

2. 開催場所 : (財) 日本規格協会 本部ビル 4 階 第 1 会議室

3. 出席者 : 【敬称略・五十音順】 出席者(○)、欠席者(×)

委員: 松本 恒雄(一橋大大学院)○、足達 英一郎(日本総合研究所)×、稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)○、井上 悟志(経産省)×、逢見 直人(連合)○、長見 万里野(消費者協会)×、熊谷 謙一(国際労働財団)○、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(経団連)○、佐野 真理子(主婦連合会)○、関 正雄(損保ジャパン)×、田和 宏(内閣府)○、富田 秀実(ソニー)○、仲田 賢(連合)○、水谷 綾(大阪ボランティア協会)×

関係者: 田場 盛裕(経産省)○、佐藤 洋×、小堀 紀子○(以上三菱総研)

オブザーバ: 川島 悟一(内閣府)○

事務局: 岡本 裕○、佐藤 恭子○(以上 JSA 記)

4. 議事次第:

- (1) 議事、資料及び前回の議事録の確認
- (2) FDIS コメントの検討
- (3) その他

5. 資料:

WG I -32-1 第 31 回 ISO/SR 幹事会 議事録 (案)

WG I -32-2 FDIS 日本コメント (案)

WG I -32-3 FDIS 26000 (原文)

WG I -32-4 FDIS 26000 (仮訳)

6. 議事概要:

6. 1 議事、資料及び前回の議事録の確認

事務局から、議事及び資料の確認が行われ、議題は異議なく了承された。

続いて、幹事会規約第 7 条 2 項の成立条件に照らして、今回の幹事会がその条件を満た

すことを報告し、幹事会の成立を確認した。

資料 WGI-32-1 の前回の議事録案については、コメントがある場合には、9 月末までに事務局宛てに連絡をすることとなった。

6. 2 FDIS コメントの検討

資料 WGI-32-2 にしたがって、FDIS コメント（案）を検討した。それぞれのコメントの検討結果及び主な意見は次のとおり。

コメント#1：採用

コメント#2：修正採用。どちらかに統一することを修正提案とする。

- ・ 提案として、どちらかを優先するのではなく、“men and women”若しくは“women and men”のどちらかにするという事に留めるのがよい。

コメント#3：採用

コメント#4：不採用

- ・ ロジカルに考えると、第 1 パラグラフと第 2 パラグラフを入れ替えたほうが、総論が先に来て座りがいいのではないかという提案。
- ・ 第 1 パラグラフで重要なことを記述しており、総論的な理由を第 2 パラグラフに記述しているとういのはあり得ると思うが。
- ・ 順番について特別な意味をもたせるという決議はなかった。順番に意味をもっていると思う人と、このコメントがエディトリアルであると見る人の二つに分かれるだろう。
- ・ かなり妥協して作った文書と思うので、単なる順番の入れ替えで通るかは疑問。
- ・ 入れ替えた方が落ち着きがいいというのであれば、日本としては、エディトリアルと考えているということで一応出しておくか？
- ・ 順番を変えるとメッセージが変わってきてしまうのではないか。最初のパラグラフで主権国家とこの規格との関係を規定し、その上で何ができるかを次のパラグラフに記載している。パラグラフを逆転させると何が言いたいのか分からなくなる。
- ・ この部分は何度かキートピックスになっている部分だから、単なるミスというわけでもない。コメントしても難しいと思う。
- ・ そういうことであれば、あまりいじらない方がよい。

コメント#5：修正採用。L646 に(see also 6.3.5)を追加する修正提案とする。

- ・ 過去に日本から、人権のところと重複しているので、原則に記述されている **Complicity** のボックスの削除提案をしたが、原則のところボックスがあることに意味があるという議論が通ってしまった。原則のところ **Complicity** のボックスがあることに何の意味があるのかという根本的な問題に関わってくる。
- ・ 両方載せるということで合意がされているとしても、本来であれば、少し文章を変えるとか、参照をする必要があるのではないか。
- ・ 全く同じ文章にするという意味では合意はされていないが、ボックスをおくということでは議論され合意されている。
- ・ より詳細な情報は、6.3.5 参照とできないか？
- ・ **See also the human rights in 6.3.5** をボックスに追加するか？
- ・ クロスレファランスを入れるのであれば、ボックスから本文を参照するのではなく、本文から本文を参照したほうがいいのではないか。参照を入れたところで、重複感が残るが。
- ・ 重複感はやむを得ないだろう。
- ・ 本文の L646 に **See also 6.3.5.**を加えることを提案する。

コメント#6: 修正採用。L951 の(see Clause 4)を削除する提案に加えて、L954 の **In addition to...**の前で改行し、新たなパラグラフにする。

- ・ L951 の参照を削除し、かつ、**In addition to** を別パラグラフにして、そのパラグラフに対する(see Clause 4)にしたほうがよい。

コメント#7: 採用

コメント#8: 採用

コメント#9: 取下げ

- ・ 議論済みで、works councils は一般的に使用されているということなので、コメントを撤回したい。

コメント#10、11: 採用。ひとつにまとめて提出。

コメント#12: 採用

- ・ 集合体としては単数で使うことが多いみたいだが。

- ・ 正しくは、sulphur oxide compounds などとして “s” を付けないといけないのではないか。

コメント#13：不採用。熊谷委員が別途確認する。

- ・ sphere of influence とわざわざ使い分けてという趣旨ではないと思うが。
- ・ 普通名詞として使っているということであれば、このままでもいいかと思うが。
- ・ IDTF メンバーに経緯を確認する。

コメント#14：採用

コメント#15：修正採用。当該文章の参照を L2254 の文章の最後にまとめて(see Boxes 2, 6 and 13)と記載することを提案する。

- ・ Gender equality がどこから出て来るのかということについての注を付けたいのであれば、参照文章の全体にかかるように、参照をひとつにまとめて、L2254 の最後に See Boxes 2, 6 and 13 をもってくるのがいいのではないか。

コメント#16：採用

コメント#17：不採用

- ・ エディトリアルコメントの議論を超えているので、撤回してもいい。
- ・ 原文だと Philanthropy に対して消極的、NGO コメントはもう少しポジティブな印象。そうすると Philanthropy の位置づけという中身の問題になってきてしまう。
- ・ 二重否定に意味があるのではないか。
- ・ もし、二重否定に意味があるのであれば、日本語は二重否定になっていないので、日本語を修正する必要があるのではないか。
- ・ エディトリアル以上のコメントを出しても無視されるだけだったら、出しておいてはどうか。
- ・ 消費者としては、これまで反対してきた。
- ・ 反対があるのであれば、コメントとしては出さないが、今後の見直しの時のために国内委員会として記録をしておくこととしたい。

コメント#18：採用

コメント#19：修正採用。ISO と IEC は提案に含めない。

- ・ ISO については、今更いらないということであれば、提案から取ってもいい。
- ・ IEC についても、前書きだけで本文には出てこないの、含めなくてもよい。
- ・ ISO と IEC は提案には含めず、それ以外を提出する。

コメント#20：採用

コメント#21：採用

以上の検討の後、事務局から投票までのプロセスについて次のとおり説明があり、了承された。

- ・ 英語版を事務局で取りまとめ、幹事会メンバーで確認を行った後、国内委員会にメールで確認のうえ、9月10日までに「コメント付き賛成」投票を行う。
- ・ 仮に9月8日に予定していた国内委員会は開催しないこととしたい。

次回の幹事会は、9月の最終週から10月の第一週に開催する方向で、メールで日程調整を行うこととなった。

6. 3 その他

以上のほか、各国の投票ポジションや国内における普及策について情報交換が行われた。湾岸諸国は賛成、ドイツは棄権の予定。

<主な意見>

- ・ 国内委員会を開催するとすれば、TMBの決議を含めて、翻訳の話とともに早めに議論しておいたほうがいいのか。
- ・ 事務局：今後の普及促進策などは、9月13日から14日にかけて開催されるTMB会議の結果を踏まえ、改めて幹事会を開催して検討して、幹事会レベルで議論してまとめるほうが効果的。日本語訳に関しては、9月17日（金）までの期限で和訳についてのコメントを求めているので、幹事会で今後検討を行う。したがって、幹事会はその後に開催することとしたい。
- ・ 田場氏：規格が出た後に普及促進のために国からお金を出すのは難しい。国のお金を使わずやれる仕組みを考えていく必要があるのではないかと思う。
- ・ 認証であれば普及がある程度図れるが、ISO26000は認証規格でもなく、無償でもないので、例えば、JISにした方が普及を図れるといったような議論をしなければ。

- 既に書店で公式ではないものが出回っているが、普及のためには公式なものを出すべきではないか。JIS のようなものがふさわしいのではないか。
- 事務局：JIS が難しい中で、ISO との折衝が必要となるので出来るとは断言はできないが、国内委員会監修の日本語版を JIS と同じくらいの値段で提供できるようなことができないか検討しているところ。願わくば、皆様に解説を書いていただく形で付加価値を付けたい。幹事会でお知恵をいただきたい。
- 東南アジアでも 6 カ国で ASEAN CSR ネットワークを 10 月に立上げの予定。シンガポールで Jonathon Hanks 氏を招いて記念講演も行うと聞いている。国際的に ISO26000 を使う動きがあるので、日本としても何か作っておく必要がある。
- 田場氏：工業標準化法上、JIS は基本的には鉱工業製品に係るもの。
- 事務局：日本語が無かったら元も子もないので、幹事会で早く固めたい。出来れば、背景や訳語の経緯について説明を加えられるように準備していきたい。

最後に、今回が幹事会への初めての出席となった経済産業省の田場課長補佐及び内閣府の田和委員から挨拶があった。

以 上